（財）日本水泳連盟公認　泳力検定

泳力検定とは・・・・

泳力検定制度は、（財）日本水泳連盟が全国統一の泳力基準を定め、泳力を認定することで、水泳愛好者に対する目標設定と泳力向上及び安全水泳の普及、生涯スポーツの振興に寄与する目的で設立したものです。
全国共通検定のため、どこへ行っても認定証提示であなたの泳力を正しく評価して貰うことができます。

1. 主催　　アクラブ堀之内

2. 検定者　　アクラブアドバイザー　日本体育協会公認競泳コーチ

3. 検定方法　　検定の合否の判定基準は、下記泳力基準タイム以内で、且つ（財）日本水泳連盟競技規則に違反しない泳ぎであること。（但し、スタートの方法は水中から壁をけって行う）
タッチ・ターン・泳法などに違反があった場合、不合格になることもあります。

4. 検定料（受検料）　　1種目　　500円（税込）

5. ニチレイ記録証　　1種目1枚　100円（税込）
（記録の証明を希望する受検者向けの証）

6. 認定料（合格した場合の申請料）1種目　1,000円（税込）

7. 申込方法　　別途URL「泳力検定基準表」を参照の上、受検種目・受検級を決定し、
学年別記録会と同じ　申し込み専用フォーム　にて必要事項を入力の上、
費用を窓口にてお支払いください。
※学年別記録会の参加費とご一緒にお支払いください。
［　学年別記録会参加費330円　＋　泳力検定検定料500円　＝　830円／1種目　］
（　最大3種目　）

8. 申込期間　　「学年別記録会」と同様

9. キャンセル　　「学年別記録会」と同様

10. 合格発表　　合否は、出場種目終了時にお渡しする『検定結果用紙』に記載されます。
合格種目毎に　認定料1,000円をアクラブ窓口にてお納めください。
後日、『泳力認定証』『認定バッヂ』を授与します。

認定料申し込み受付期間　：　検定当日　～　10月6日（日）

11. その他　　・合格した種目はすべて認定いたします。
・泳力検定で取得した個人情報は、個人情報保護法に基づき適正に管理し検定会のプログラム及び、合格者の公表等の資料として活用されます。